

性感染症対策（平成 30 年度梅毒緊急対策）

○ 梅毒の予防及びまん延防止、医療の一貫した対策に集中的に取り組み、感染拡大防止に繋げる。

予防

検査・受診

診察・治療

普及啓発の強化

- ▶ 梅毒の予防・検査等についての啓発を強化



- ☑ ホームページ充実
発生状況、予防方法や検査などの情報を充実
- ☑ インターネット広告
HP への誘導や認知度向上のために検索連動広告、動画広告を実施
- ☑ ポスター・リーフレットの作成
大学、職域、各種団体等に作成、配布

検査体制の強化

- ▶ 早期発見に結び付けるため、梅毒検査体制を強化



☑ 都検査相談室の梅毒検査体制強化

（参考：現在の実施状況）

| 南新宿検査相談室 | |
|-----------|----------------------------------|
| HIV 検査 | 毎日 |
| 梅毒検査 | 水・土・日 |
| 時間帯 | 平日：15：30～19：00 土日：13：00～16：30 |
| 備考 | 年2回の月間中は梅毒も毎日実施 |
| 多摩地域検査相談室 | |
| HIV 検査 | 土 |
| 梅毒検査 | 未実施 |
| 時間帯 | 10：00～15：00 |

医療体制の確保

- ▶ 医療機関における梅毒の対応力向上



- ☑ 医療従事者向け研修
症状のある患者が受診する可能性がある内科、皮膚科等に、梅毒診察に必要な知識や情報を提供
- ☑ 「診療医療機関」の情報提供
梅毒の診療医療機関をホームページで情報提供